

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【公開番号】特開2007-316843(P2007-316843A)

【公開日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【年通号数】公開・登録公報2007-047

【出願番号】特願2006-144252(P2006-144252)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 1 0 A

G 06 F 17/60 1 2 4

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月18日(2009.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザIDをユーザ端末から受信して認証し、撮像装置が被写体を撮影することにより得られた画像ファイルを前記ユーザ端末からネットワークを介して受信する情報管理装置であって、

前記ユーザIDを前記撮像装置に関する製品情報と関連付けて管理する管理手段と、

前記製品情報を前記画像ファイルの属性情報から取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された製品情報が、前記管理手段により既に前記ユーザIDと関連付けて管理されているか否か判定する判定手段とを備え、

前記管理手段は、前記取得手段により取得された製品情報が前記管理手段により未だ前記ユーザIDと関連付けて管理されていないと前記判定手段により判定されたときに、前記ユーザIDをさらに前記取得手段により取得された製品情報と関連付けて管理することを特徴とする情報管理装置。

【請求項2】

前記画像ファイルに対する印刷指示を前記ユーザ端末から受信する印刷指示受信手段と、

前記画像ファイルを前記ユーザ端末へダウンロードするダウンロード手段と、

前記画像ファイルの印刷結果を前記ユーザ端末から受信する印刷結果受信手段とを備え、

前記取得手段は、前記画像ファイルを印刷した印刷装置に関する製品情報を前記印刷結果から取得し、

前記管理手段は、前記ユーザIDを、さらに前記印刷装置に関する製品情報と関連付けて管理することを特徴とする請求項1記載の情報管理装置。

【請求項3】

前記判定手段が、前記取得手段により取得された製品情報が前記管理手段により未だ前記ユーザIDと関連付けて管理されていないと判定したとき、前記製品情報を前記ユーザ端末へ通知する通知手段と、

前記ユーザ端末からの指示にしたがって、前記管理手段が前記ユーザIDをさらに前記

通知手段により通知された製品情報と関連付けて管理するか否かを選択する選択手段とをさらに備え、

前記管理手段は、前記選択手段が前記ユーザIDをさらに前記通知手段により通知された製品情報と関連付けて管理すると選択したとき、前記ユーザIDを、さらに前記製品情報と関連付けて管理することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報管理装置。

【請求項4】

前記製品情報を前記ユーザ端末から受信する製品情報受信手段とをさらに備え、

前記管理手段は、前記ユーザIDを、さらに前記製品情報受信手段により受信された製品情報と関連付けて管理することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報管理装置。

【請求項5】

前記管理手段により管理された製品情報にしたがって所定の情報を前記ユーザ端末へ提供する提供手段とをさらに備えたことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報管理装置。

【請求項6】

前記管理手段により管理された製品情報にしたがって前記ユーザ端末から受信される前記画像ファイルの容量を制限する制限手段とをさらに備えたことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報管理装置。

【請求項7】

前記画像ファイルの属性情報は前記ユーザIDを含むことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報管理装置。

【請求項8】

ユーザIDをユーザ端末から受信して認証し、撮像装置が被写体を撮影することにより得られた画像ファイルを前記ユーザ端末からネットワークを介して受信する情報管理装置の制御方法であって、

前記ユーザIDを前記撮像装置に関する製品情報と関連付けて管理する管理ステップと

前記製品情報を前記画像ファイルの属性情報から取得する取得ステップと、
前記取得ステップにおいて取得された製品情報が、前記管理ステップにおいて既に前記ユーザIDと関連付けて管理されているか否か判定する判定ステップとを備え、

前記管理ステップは、前記取得ステップにおいて取得された製品情報が前記管理ステップにおいて未だ前記ユーザIDと関連付けて管理されていないと前記判定ステップにおいて判定されたときに、前記ユーザIDをさらに前記取得手段により取得された製品情報と関連付けて管理することを特徴とする情報管理装置の制御方法。

【請求項9】

ユーザIDをユーザ端末から受信して認証し、撮像装置が被写体を撮影することにより得られた画像ファイルを前記ユーザ端末からネットワークを介して受信する情報管理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、

前記情報管理装置の制御方法は、

前記ユーザIDを前記撮像装置に関する製品情報と関連付けて管理する管理ステップと

前記製品情報を前記画像ファイルの属性情報から取得する取得ステップと、
前記取得ステップにおいて取得された製品情報が、前記管理ステップにおいて既に前記ユーザIDと関連付けて管理されているか否か判定する判定ステップとを備え、

前記管理ステップは、前記取得ステップにおいて取得された製品情報が前記管理ステップにおいて未だ前記ユーザIDと関連付けて管理されていないと前記判定ステップにおいて判定されたときに、前記ユーザIDをさらに前記取得手段により取得された製品情報と関連付けて管理することを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報管理装置及びその制御方法、並びにプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、情報管理装置及びその制御方法、並びにプログラムに関する。特に、ユーザの持つ製品情報やデジタル画像データをインターネット等の通信環境を用いて接続されたコンピュータ装置で管理する情報管理装置及びその制御方法、並びにプログラムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

しかしながら、上記情報処理システムのようなユーザの意志による登録画面へのアクセスだけでは、登録に必要な情報をユーザが手動で入力しなければならず、操作に手間がかかるため、より多くの製品情報を管理することができないという課題が生じている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の目的は、ユーザが所有している製品情報を管理を容易に行うことができる情報管理装置及びその制御方法、並びにプログラムを提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、請求項1記載の情報管理装置は、ユーザIDをユーザ端末から受信して認証し、撮像装置が被写体を撮影することにより得られた画像ファイルを前記ユーザ端末からネットワークを介して受信する情報管理装置であって、前記ユーザIDを前記撮像装置に関する製品情報と関連付けて管理する管理手段と、前記製品情報を前記画像ファイルの属性情報から取得する取得手段と、前記取得手段により取得された製品情報が、前記管理手段により既に前記ユーザIDと関連付けて管理されているか否か判定する判定手段とを備え、前記管理手段は、前記取得手段により取得された製品情報が前記管理手段により未だ前記ユーザIDと関連付けて管理されていないと前記判定手段により判定されたときに、前記ユーザIDをさらに前記取得手段により取得された製品情報と関連付けて管理することを特徴とする。

また、上記目的を達成するために、請求項8記載の情報管理装置の制御方法は、ユーザIDをユーザ端末から受信して認証し、撮像装置が被写体を撮影することにより得られた画像ファイルを前記ユーザ端末からネットワークを介して受信する情報管理装置の制御方

法であって、前記ユーザIDを前記撮像装置に関する製品情報と関連付けて管理する管理ステップと、前記製品情報を前記画像ファイルの属性情報から取得する取得ステップと、前記取得ステップにおいて取得された製品情報が、前記管理ステップにおいて既に前記ユーザIDと関連付けて管理されているか否か判定する判定ステップとを備え、前記管理ステップは、前記取得ステップにおいて取得された製品情報が前記管理ステップにおいて未だ前記ユーザIDと関連付けて管理されていないと前記判定ステップにおいて判定されたときに、前記ユーザIDをさらに前記取得手段により取得された製品情報と関連付けて管理することを特徴とする。

また、上記目的を達成するために、請求項9記載のプログラムは、ユーザIDをユーザ端末から受信して認証し、撮像装置が被写体を撮影することにより得られた画像ファイルを前記ユーザ端末からネットワークを介して受信する情報管理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、前記情報管理装置の制御方法は、前記ユーザIDを前記撮像装置に関する製品情報と関連付けて管理する管理ステップと、前記製品情報を前記画像ファイルの属性情報から取得する取得ステップと、前記取得ステップにおいて取得された製品情報が、前記管理ステップにおいて既に前記ユーザIDと関連付けて管理されているか否か判定する判定ステップとを備え、前記管理ステップは、前記取得ステップにおいて取得された製品情報が前記管理ステップにおいて未だ前記ユーザIDと関連付けて管理されていないと前記判定ステップにおいて判定されたときに、前記ユーザIDをさらに前記取得手段により取得された製品情報と関連付けて管理することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、取得された製品情報が未だユーザIDと関連付けて管理されていないと判定されたときにユーザIDをさらに当該取得された製品情報と関連付けて管理するので、操作に手間を掛けず、より多くの製品情報を管理することが可能となり、ユーザが所有している製品情報の管理を容易に行うことができる。